



開かれた議会を目指し  
請願書・陳情書のオンラインでの受け付けを  
開始します



ターゲット 11.3

2025年3月7日

郡山市議会事務局

総務議事課

課長 柳沼 貴世

TEL：924-2528

SDGs ターゲット 11.3 「だれもが参加できる形で持続可能なまちづくりを計画し実行できるような能力を高める。」

本市議会では、「請願書・陳情書の受付」は書類のみとしておりましたが、これまでの方法に加え、オンラインでの受け付けも可能といたします。

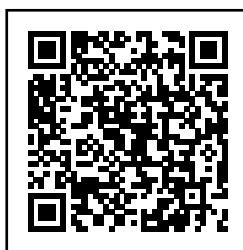
行政に関する意見や要望がある時は、どなたでも請願書・陳情書を市議会に提出することができます。

本市議会では、今後も「開かれた議会」を積極的に推進してまいります。

1 オンライン受付開始日 令和7（2025）年4月1日（火）

2 オンラインでの提出方法

郡山市議会ウェブサイト <https://www.city.koriyama.lg.jp/site/gikai/2722.html>



3 オンライン受付開始の経緯

令和元年12月に、デジタル手続法が施行され、各種行政手続きのオンライン化が進められてきましたが、これまで、議会における手続きは、デジタル手続法の対象外であり、「文書」による手続きを基本としておりました。しかし、その後施行された地方自治法の一部を改正する法律により、文書に加えてオンラインによっても行えることとなったことから、議会運営委員会で協議を重ね、令和7年3月定例会において関係規定の整備を行いました。

なお、請願書・陳情書のオンラインでの受付は、福島県内13市では初の取り組みとなります。

※市議会議員の紹介があるものを請願書、紹介がないものを陳情書と言います。